官報抄

官庁告示

第一種大規模小売店舗に関する公示

次の事項に係る建物における小売業の事業活動については、調整が行われることがあるので、大規模小売店舗における小売業の事業活動の調整に関する法律（昭和48年法律第109号）第3条第2項の規定により、公示する。

平成7年4月21日

通商産業大臣　橋本龍太郎

届出者の氏名又は名称	建物の名称及び所在地
ユニー株式会社	ユニー中津川ショッピングセンター　岐阜県中津川市中津川字直路1424番の1外
株式会社ホームワイド	サウスタウン・SC　宮崎県日向市大字財光寺字沖ノ原953番1外
東京ファッションタウン株式会社	TFTビル　東京都江東区有明三丁目1番22外
株式会社アスカ商事	アスカビル　千葉市若葉区桜木町322－1外

次の事項に係る建物における小売業の事業活動については、調整が行われることがあるので、大規模小売店舗における小売業の事業活動の調整に関する法律（昭和48年法律第109号）第3条の2第3項の規定により、公示する。

平成7年4月21日

通商産業大臣　橋本龍太郎

届出者の氏名又は名称	建物の名称及び所在地
株式会社ダイイチ	ダイイチ松山店　愛媛県松山市宮田町188－1
綿半鋼機株式会社外1	長池ショッピングセンター　長野県長野市大字南長池字村東487番地外

大規模小売店舗の廃止に関する公示

次の事項に係る大規模小売店舗における小売業の事業活動の調整に関する法律（昭和48年法律第109号）第3条第2項の公示は、その効力を失ったので、同法第3条第5項の規定により、公示する。

平成7年4月21日

通商産業大臣　橋本龍太郎

届出者の氏名又は名称	建物の名称及び所在地
株式会社八十二銀行	はていや海野町店　長野県上田市中央2丁目5－7
株式会社リアライズ	佐久野沢中央ショッピングプラザ　長野県佐久市大字野沢字下北田304外
昭和産業株式会社	みすずボウル　長野県松本市大字芳川平田東原458番地2

中部地方建設局公示

木曽川水系に係る指定区間外の一級河川について、河川法施行令（昭和40年政令第14号）第16条の2第1項の規定に基づき、次のように閘門を通航する舟及びいかだの長さ、幅、水面上の高さ及び喫水の最高限度を指定し、平成7年5月1日から施行する。

平成7年4月21日　　中部地方建設局長　松田　芳夫

水系名	河川名	閘門の名称	長さ	幅	水面上の高さ	喫水
木曽川	長良川	長良川河口堰閘門	70メートル	13メートル	4.3メートル	3.5メートル

木曽川水系に係る指定区間外の一級河川について、河川法施行令（昭和40年政令第14号）第16条の2第3項の規定に基づき、次のように水域及び閘門並びに通航方法を指定し、平成7年5月1日から施行する。

平成7年4月21日　　中部地方建設局長　松田　芳夫

1．水域

(1)　水域

水系名	河川名	水域番号	水域	
木曽川	長良川	4	左岸　三重県桑名郡長島町大字十日外面103番8地先の白標柱1号 右岸　桑名市福島地先河口堰の溢流堤にある白標柱2号	から
			左岸　三重県桑名郡長島町大字駒江字築出377番地先の白標柱5号 右岸　桑名市福島地先河口堰の溢流堤にある白標柱3号より下流200メートルにある白標柱4号	まで

(2)　通航方法

水系名	水域番号	舟又はいかだの別	航路	時間	速度
木曽川	4	舟及びいかだ	指定水域のうち、白標柱1号、白標柱2号、航路標示杭1号、1号標示灯、航路標示杭3号、白標柱3号、白標柱4号及び白標柱5号を順次に結んだ線、白標柱5号と赤標柱2号を結んだ河岸線、赤標柱2号、3号標示灯、航路標示杭5号、航路標示杭4号、2号標示灯、航路標示杭2号及び赤標柱1号を順次に結んだ線並びに赤標柱1号と白標柱1号を結んだ河岸線により囲まれた水域	午前0時から午後12時まで	2ノット以下

2．閘門

(1)　閘門

水系名	河川名	閘門の名称
木曽川	長良川	長良川河口堰閘門

(2)　通航方法

水系名	閘門の名称	舟又はいかだの別	速度	その他
木曽川	長良川河口堰閘門	舟及びいかだ	2ノット以下	舟若しくはいかだの長さが43メートルを超える場合又は舟若しくはいかだの喫水が1.3メートルを超える場合は、通航させようとする者は、事前に水資源開発公団長良川河口堰管理所に連絡を行うこと

河川法施行令（昭和40年政令第14号）第16条の2第1項の規定に基づき、昭和45年12月26日中部地方建設局公示（閘門を通航する舟の長さ、幅、水面上の高さ又は喫水の最高限度を指定する件）の一部を次のように改正し、平成7年5月1日から施行する。

平成7年4月21日　　中部地方建設局長　松田　芳夫

水系名	河川名	閘門又は水門の名称	長さ	幅	水面上の高さ	喫水	備考（通航時間）
木曽川	長良川	船頭平閘門	25.0メートル	4.8メートル	3.3メートル	1.7メートル	午前8時30分から午後5時まで